

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 松 原 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年 3月 7日 (火) 午後 2時00分から 午後 2時40分までの間	
開催場所	大阪府松原警察署 講堂	
出席者	委員	杉村会長 布内副会長 友委員 竹綱委員 妻谷委員 上本委員 小林委員 吉村委員 前田委員 伊藤委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長2名
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>本協議会は、松原警察署の活動状況等について御説明いただき、また委員の皆様からは地域の方々の要望・意見を発表していただき、安心・安全で住みやすい松原を実現させていくことを目的としています。</p> <p>松原市は、 世界で323番目 国内で 8番目 府下では 初めて</p> <p>セーフコミュニティ国際認証都市として、平成25年に活動を始めており、官民一体での「安心・安全」な「まちづくり」を推進している都市として、もっと国際的に認められるよう、日々の努力が必要かと思っております。</p> <p>市民の皆様が安心して暮らせる町の実現に向けて、新体制の署員の皆様が一丸となって取り組んでいただくことに期待を寄せております。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>本日は、大変お忙しい中、松原警察署協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>今年度3回目の協議会となり、今期をもって任期満了となる委員にありましては、8年間もの長期にわたり、当署の警察業務に御理解・御協力いただき本当にありがとうございました。</p> <p>協議会委員としては任期満了となりますが、引き続き警察業務に対し御指導・御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>また、警察署員も人事異動の時期となっておりますが、メンバーが変わりましても、頂戴しました御意見・御要望につきましては、引継ぎを確実にいき、対応をさせていただきますので、本日の協議会にありましても率直な御意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>3 犯罪・交通事故発生件数等の説明</p>	

- (1) 管内の犯罪発生状況等について【刑事課長代理】
 - ア 特殊詐欺発生状況、手口関係、防犯指導について
 - イ 自動車関連犯罪発生状況
- (2) 府下及び管内交通事故発生状況等について【交通課長】

4 前回会議の要望に対する対応状況

- (1) 前回の要望
 - 痴漢被害防止表示板の修繕について
 - 【委員】

松原市内にかなり昔から「チカン・ヘンタイ注意」とドクロマークの入った表示板が電柱に巻き付けられているが、そのほとんどが、雨風等により文字が読めなくなっており、ドクロマークだけが見えている。おそらく、自治体や町会等が取り付けただのものと思われるが、できれば新しいものに取り替えてもらいたい。
 - (2) 対応状況【生活安全課長】

自治会等に確認しましたが、設置者が不明であり、「景観を損ねる」との意見もあり、自治会の同意を得た上で撤去を進めていますが、自治会によっては、代替となる看板に取り替えるところもあります。

5 質疑応答

- (1) 電動キックボードについて
 - 【委員】

どのような人が電動キックボードを利用すると予測しているのでしょうか。

また、走行時、運転手及び歩行者はどのような注意事項が必要でしょうか。
 - 【警察】

利用者は、初めのうちは、若い世代を中心に増加すると思われます。特例電動キックボードの実証実験では、どの年齢層も利用できるということなので、いずれはどの世代にも広がると予測しています。

運転者や歩行者の注意点としては、

 - 両者とも、相手に対する思いやりの気持ちを持ち行動すること
 - キックボードの運転者も交通事故の場合、多額の損害賠償責任が発生するおそれがあることから、保険への加入、歩道走行時は歩行者優先という認識を持つこと
 - 運転時はヘルメットを着用すること
 - 歩行者は歩道等であっても、通行の認められた車両等が通行することがあることを予測して通行する必要があること

等と考えております。
 - (2) イオンタウンオープン時に伴う渋滞対策について
 - 【委員】

「ららぽーと堺」のオープン時は周辺で渋滞が発生したと聞いており、「イオンタウン」のオープン時の対策はどうでしょうか。
 - 【警察】

オープン時のガードマンの増強、信号機の周期調整について本部交通規制課と業者が事前に協議します。

オープン時には当署員を随時派遣し、交通状況に応じて交通整理等

の対策を講じ交通の安全と円滑化を図る予定です。

(3) 自転車乗車時のヘルメット着用について

【委員】

子供のヘルメット着用はよく見かけますが、大人のヘルメット着用はあまり見かけません。

罰則等はあるのでしょうか。

【警察】

4月1日から、全年齢層に対し、自転車乗車時にはヘルメット着用の努力義務が課せられますが、罰則はありません。

ケガ防止の観点から、公園や空き地等でも自転車乗車時にはヘルメットをの着用を心掛けていただきたいと思います

(4) 歩道上の自転車駐輪や鉢植え等の撤去問題について

【委員】

歩行時に、手押し車や杖を利用している高齢者等は、歩道上に、自転車が駐輪されていたり、私物の鉢植え・プランター等があると困ると思うので、対策できないでしょうか。

【警察】

歩道の安全な通行の確保は交通事故防止の根幹であるので、市役所、道路管理者、学校等と連携し、合同による通学路の安全点検等を実施して危険箇所等を抽出し、カーブミラーや歩道柵の設置等の改善策を順次講じています。

また、著しく通行の妨げとなっている物が置かれている場合は、所有者等に撤去するよう警告しています。

自治会や町会等のご御力をお願いすることもあるかもしれませんので、御理解をお願いいたします。

(5) 「天美西三交差点」における渋滞の発生について

【委員】

交差点の渋滞が多発している、「天美西三」の交差点については右折専用レーンを2車線に増やしてみてもどうでしょうか。

また、迂回路で抜け道化している通学路があり危険であるので対策をお願いします。

【警察】

現場を調査した結果、天美西三交差点の南北道路は片側2車線道路であり、交差点の右折車線を2車線にしまうと、交差点手前から直進車線が1車線となり、交差点を越えると再度2車線となるため、交差点内での車両の進路変更等が予測され、大変危険な状態となりますので、右折車線を2車線にするのは難しい状況です。

右折信号の周期につきましては、18時から19時30分の間は、右折信号を2秒延長して渋滞解消を図っています。

通学路を抜け道として車が走行する案件については、対策を実施しており、速度取締りや通行禁止違反の取締りを行っています。

今後も継続的に取締り等を実施し、通学路の安全確保を図って参ります。

(6) 新築マンション建設の工事車両に対する交通安全対策について

【委員】

マンションの新築工事により、通学路等への工事車両の走行増加が

議事概要	<p>認められますので、交通安全対策をお願いします。</p> <p>【警察】 工事の場合には道路使用許可の申請が必要であり、その際に業者ごとにガードマンの配置、工事車両の通行方法について協議し指導しています。</p> <p>また道路使用許可申請の際に、歩行者や自転車の通行には保安要員の誘導による安全確保や、施工時間等の条件を付していますが、条件に反する行為には強く指導しており、場合によっては許可の取り消し等を行っているところです。</p> <p>工事期間中、具体的な危険行為等があれば、業者に対し指導等を実施して参ります。</p> <p>(7) 矢印信号の設置について</p> <p>【委員】 マンションの新築現場に向かう交差点の信号機には、西から南への右折車線がありますが、右折信号がなく、一度の周期に2台くらいしか右折できません。</p> <p>信号機に矢印信号を付けていただけないでしょうか。</p> <p>【警察】 調査を実施いたします。</p>
------	--